

平成30年度第4回政治資金適正化委員会

(開催要領)

1. 開催日時：平成30年12月25日（火） 10時25分～11時10分
2. 場 所：総務省 低層棟1階 共用会議室4
3. 出席委員：伊藤鉄男、浅井万富、日出雄平、大竹邦実、 岩井奉信の各委員

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 題
 - (1) 平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について
 - (2) 平成30年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について
 - (3) 平成31年度研修実施計画について
 - (4) 登録政治資金監査人の登録者数及び研修について
 - (5) その他
 - ・平成29年分政治資金収支報告の概要（総務大臣届出分）について
3. 閉 会

(配布資料)

資料1 政治資金監査の質の向上について（案）

～平成29年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言の実施等について～

参考資料 政治資金監査の質の向上について

～登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言～

資料2 政治資金監査の質の向上について（案）

～平成30年分収支報告書(定期分)に係る政治資金監査に向けて～

資料3－1 平成31年度研修実施計画

資料３－２ 研修会場の推移

資料３－３ 会場別受講者数の推移

資料４ 登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況

資料５ 平成２９年分政治資金収支報告の概要（総務大臣届出分）

資料Ａ－１ 平成２９年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告数及び個別の指導・助言の対象者数等（案）

資料Ａ－２ 同一の登録政治資金監査人について、２か年連続で同一又は異なる事例・複数事例の報告があったものの詳細について

資料Ａ－３ 平成２９年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査報告書の記載状況等に関する都道府県選管等からの報告一覧

資料Ａ－４－１ 指導・助言文書（案）

資料Ａ－４－２ 指導・助言の対象者への周知文書（案）

資料Ａ－４－３ 登録政治資金監査人への周知文書（案）

（本文）

【伊藤委員長】 それではおそろいですので、ただいまから平成３０年度第４回政治資金適正化委員会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

議事に入ります前に、平成３０年度第２回委員会の議事録についてでございます。各委員から事前に賜った御意見を反映させたものをお手元にお配りしておりますが、これにつきまして御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

【伊藤委員長】 御異議がないようですので、６年後の公表まで事務局において適切に管理していただきたいと思います。また、平成３０年度第３回委員会の議事録につきましては、お手元にお配りしておりますので、同様に、御意見等ありましたら、事務局まで御連絡をお願いいたします。

議題（１）：平成２９年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について

【伊藤委員長】 それでは、本日の第1の議題といたしまして、「平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言」についての説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元にお配りさせていただいております資料の1、そしてAの資料を御覧ください。

平成29年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言につきまして、実施に当たっての対象者等について御決定をいただきたいというものでございます。資料1に基づきまして御説明をいたしますが、この個別の指導・助言の対象事項につきましては、その次の参考資料とありますペーパーの裏面、2ページに記載をされているとおりでございます。必要に応じて御参照いただければと存じます。

これに基づきまして、今回は東京都を除く各道府県の選挙管理委員会から報告が上がってきた事項のうち、資料1の1（1）の表にございますとおり、ア「政治資金監査報告書に係るもの」がこの表によりますと0人0件。次のイ「収支報告書に係るもの」が17人21件。純計といたしまして17人21件となり、これは全体の0.9%。括弧書きにございます平成28人の19人32件、そして1.5%と比較して減少しているところでございます。この内訳につきましては、後ほど別の資料にて御説明をいたします。

この資料1の裏面でございますが、2ページ目、第3回の委員会で御決定をいただきましたとおり、（3）、（4）にございますとおり、対象となった政治資金監査人に対しまして、文書で注意喚起するとともに、1月及び3月に実施するフォローアップ研修のいずれかへの参加を呼びかけいたします。また、2の（1）から（4）にございますとおり、関係者に対しまして周知を図ってまいります。

それでは、今回の対象事項につきまして、その内訳を御説明させていただきますので、委員限り資料のA-1を御覧ください。1ページ目は集計表でございますので、説明は省略させていただきます。2ページ目をお願いいたします。2ページ及び3ページは1として、政治資金監査報告書に係るものでございます。（1）指導・助言の対象としたものは、①から④につきましても全て対象者はゼロで、対象者がございました28年と比較して皆減となっているところでございます。

次に、3ページの（2）は各道府県選管から報告があったものですが、指導・助言の対象外としてはいかがかというものでございますが、これは1にございますとおり、監査の概要の中で監査対象期間が誤っていたという方が2人、2件ございました。これにつま

しては28年においても同様としており、対象として4人いたところでございます。この他には、29年分につきましては、該当はございませんでした。

次に4ページをお願いいたします。4ページ及び5ページは2といたしまして、収支報告書に係るものでございます。(1)指導・助言の対象としたものでございますが、①確認項目、これは収支報告書上に金額の不整合があるものでございますが、これにつきましては6人6件ございました。続いて、②確認項目以外個別に判断をいただくものでございますが、これにつきましては1、収支報告書と領収証等の写しが整合的でなかったというのが3人、2としまして収支報告書と振込明細書の写しが整合的でなかったものが1人、3といたしまして収支報告書に計上されていない支出に係る領収書等の写しが添付されており、後に当該支出を追加したというものが1人、4といたしまして収支報告書と領収証等の写しが整合的でなかった、具体的には領収証等の写しの「年」の記載誤りが1人ございました。

この他につきましては、平成28年に該当があった事例においても該当がなかったというものを参考までに記載させていただいております。この②の確認項目以外におきまして、純計といたしましては4人4件ということで、昨年、平成28年の7人8件より減少しているところでございます。続きまして、③同一の登録政治資金監査人について、2か年以上連続で同一又は異なる事例の報告があったものが5人6件、④といたしまして、同一の登録政治資金監査人について複数事例の報告があったものとして7人11件とございますが、これにつきましては後ほどまた別資料において御説明をいたします。

次に5ページ目の(2)指導・助言の対象外としたものでございますが、これにつきましても28年と同じ取扱いとしているところでございます。内訳について御説明をいたしますと、1、収支報告書上での氏名の記載不備が6人6件、2といたしまして住所の記載誤りが3人3件、3といたしまして収支報告書と領収証等の写しが整合的ではなかったというものが1人1件ございました。純計といたしまして5人7件ございました。

次に資料のA-2を御覧ください。資料A-1で御説明をいたしました③と④につきましてはの詳細な一覧表でございます。まず、同一の登録政治資金監査人について2か年以上連続で同一又は異なる事例の報告があったものでございます。まず①といたしまして1ページ目、3か年連続で報告があった方が、便宜上Aさんとしておりますが、1名いらっしゃいました。それぞれ平成27年、28年、29年における報告があった事項につきましてはこの表のとおりでございます。いずれも収支報告書に係るものとなっております。関

係する団体につきましては、関係団体アと関係団体イの2団体に渡って報告がございました。

続きまして2ページ目、②といたしまして2か年連続の報告があった方でございます。これにつきましては4名おまして、便宜上Bさん、Cさん、Dさん、Eさんとさせていただいております。それぞれ内容についても、28年も29年も、それぞれ記載をさせていただいておりますが、収支報告書に係る領収証等の写しとの整合性がなかったものや、支出の目的の記載がない振込明細書があったという方、また政治資金監査報告書上での記載不備、また記載誤りがあったというような方、それぞれ状況は異なりますが、いずれに対しましても2年連続で報告が上がってきたという方でございます。

続きまして3ページ目、今度は2といたしまして、同一の登録政治資金監査人について複数事例の報告があったという方でございます。これにつきましては7人21件ございました。その7人の内訳でございますが、Aさん、この方は3か年連続で報告が上がってきた方でございますが、その他のFさん以降につきましては、これまで御説明いたしました方とは違う方ということになります。御覧いただきますと、収支報告書と領収証等の写しが整合的でなかったという方や、また徴難明細書との整合性がなかったという方、また振込明細書の写しがあるのに支出の目的の記載がない方、それぞれ内容といたしましては別々な部分がございますが、1つの団体で複数事例の報告があった方もいらっしゃる、また複数の団体の報告において誤りがあったという方がいらっしゃいます。Aさんはじめ、Fさん、Gさん、Hさんにつきましてはそのような複数の団体に関して誤りが見受けられたという方でございます。

4ページ目でございますIさん、Jさん、Kさんにつきましては、団体としては1つでございますが、複数の性質の誤りが見つけられたというような方になっているところでございます。

続きまして資料のA-3でございますが、これはただいま御説明をいたしました各報告が上がってきた事項に関する、都道府県ごとの一覧表でございますので、説明は省略をさせていただき、続きまして資料のA-4について御説明をいたします。まず、A-4-1につきましては、これは個別の指導・助言文書の案でございます。内容はA-1で御説明いたしましたもののうち、案の1につきましては、今回から個別の指導・助言の対象となった場合の方への文書案。1枚めくっていただきまして案の2につきましては、2年連続で個別の指導・助言の対象となった場合の方の案。そして次の案の3につきましては、3

年連続で個別の指導・助言の対象となった方ということで、具体的にはその前の案の１、案の２と比べましても最後のフォローアップ研修への参加について、３年連続で対象となった方については強く推奨するという形で記載をさせていただいているところでございます。

この案の１から案の３につきましても、前回の委員会でもお配りをさせていただいておりますのと同様でございまして、昨年送付した文書につきましても、年度の記載を更新したのものとなっているところでございます。今回のこの結果に鑑みますれば、昨年と同様の内容でまずは注意喚起をすることとしてはいかがかということを考えているところでございます。

続きまして、資料Ａ－４－２でございます。これは個別の指導・助言文書に併せて送付をする文書でございます。これも前回の委員会でも配布をさせていただきましたが、前回の委員会での御指摘を踏まえまして、全体の体裁につきましてより見やすいものとするとともに、日付を追加して記載をするなどの修正を加えているところでございます。

続きまして、資料のＡ－４－３でございますが、登録政治資金監査人全員に対しまして周知をする文書でございます。平成３０年分の監査が年明けから始まるのに合わせまして、昨年もこのような周知をしているところでございます。体裁につきましては、先ほどのＡ－４－２と同様の改善を図っているところでございます。なお、このＡ－４－３の中ほどでございますが、平成３０年分の政治資金監査に関する記述がございしますが、これは次の議題２において御決定をいただければと考えているところでございます。

議題１につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいでしょうか。いいですか。

（「はい」の声あり）

それでは、本議題につきましては、御了承いただいたということで、次にまいります。

議題（２）：平成３０年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言について

【伊藤委員長】 第２の議題といたしまして、平成３０年分収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした登録政治資金監査人に対する個別の指導・助言についての説

明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料2を御覧ください。平成30年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査を対象とした個別の指導・助言につきまして、引き続き実施することについて御決定をいただきたいというものでございます。

まず1、これまでの個別の指導・助言に係る評価について記載をさせていただいております。平成29年分の収支報告書（定期分）に係る個別の指導・助言の実施の内訳につきましては、先ほど御説明、そして御決定をいただきましたとおり、17人ということでございますが、これを直近の3年間の対象者数と比べますと、平成27年が17人、そして28年が19人、そして29年が17人ということでございますので、平成28年分に比べまして2人、減少しているところでございます。特に政治資金監査報告書に係るものにつきましては、平成28年分は4人いたところでございますが、これが0人となるなど、一定の改善が見られるというような評価ができるかと存じます。

これを踏まえまして2でございますけれども、平成28年と比較をすると減少はしているということでございますが、直近の3年間の取組の中では平成27年分と同じ対象者数となっていることから、これまで同様に政治資金監査のさらなる質の向上を図っていく必要があるものと考えられます。したがって、平成30年分の収支報告書（定期分）に係る政治資金監査につきましても、この取組については継続して行うということとしてはいかがかと考えているところでございます。

資料2につきましては、以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいですか。

（「はい」の声あり）

【伊藤委員長】 では、これにつきましても御了承いただいたということで、次にまいります。

議題（3）：平成31年度研修実施計画について

【伊藤委員長】 第3の議題といたしまして、平成31年度研修実施計画についての説明を事務局にお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料3-1から3-3までございますが、まずは

3－1を御覧ください。平成31年度に係る研修実施計画について御決定をいただきたいというものでございます。この実施計画につきましては、前回の委員会におきまして基本的な考え方ということで委員限りの資料ということで御説明をさせていただき、御了承をいただきました内容に即して作成をいたしたところでございます。

まず1の研修の開催時期についてでございますが、これは例年どおり6月から11月にかけて全国各地に赴いて開催をいたします。続きまして2、研修の開催地でございますが、ここに記載をしておりますとおり、計14カ所、15回を予定しております。平成30年度との変更点につきましては、資料3－2も御参照いただきながら御説明をさせていただきますが、まず中国地方、四国地方、そして九州地方の3地方につきましては、これまでも隔年で開催をしております都市について、それぞれ同様の考え方に基きまして、岡山を広島に、また松山を高松に、また熊本を鹿児島に、それぞれ変更をしております。また、資料の3－3も必要に応じて御参照いただきたいと存じますが、思いのほか参加者数が少なく、比較的また交通の便のよい近隣の都市でも開催をされております千葉、静岡、神戸の3カ所につきましては集約化を図ることとしております。

次に3、研修要領につきましては(1)、(2)にございますとおり、例年と同様に登録時の研修を行うとともに、フォローアップ研修といたしまして再受講研修及び実務向上研修を行うことといたしたいと考えているところでございます。

次に裏面でございます。4、研修日程の追加でございますが、これも本年度と同様にまず①集合研修につきましては、研修への参加状況等を踏まえまして必要に応じて登録政治資金監査人の数が多く、かつ交通の利便性の高い都市において研修日程を追加することとしたいと考えているところでございます。また、②の要望研修につきましても、これまでと同様の取扱いといたしたいと考えてございます。

そして(2)でございますが、研修日程を追加する場合には原則として事前に委員会にお諮りすることといたしたいと考えております。本年度もこの後、年明けの1月及び3月に東京と大阪で計3回、追加研修を実施することといたしております。この研修の実績や、また参加者からの御意見なども参考にしながら、来年度におきましても、必要に応じて積極的に追加の検討を行い、研修機会の充実を図っていくこととしてはいかがかと考えているところでございます。

議題3の説明については以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発

言ください。

参考までにあれですが、今年の研修というのは例年より少ないのですかね、参加者が。

【本間参事官】 資料の３－３を御覧いただいての御質問かと思いますが、一番下のところ、御指摘いただいていますとおり、実務向上研修が現在のところ８２４名、これは平成２９年度の９６７名に比べますと１００名以上少ない状況になってございます。いろいろな理由が考えられるかと思いますが、今年の場合は、特に大都市での開催時に、台風が襲来したとか、また数十年ぶりの猛暑というような日に当たったということがございまして、研修の参加申込人数についてはそこまで減ってはいなかったという状況ではありましたが、実際に会場に来られた方が思いのほか少なかったということがあるかと考えております。

【伊藤委員長】 他に何かございませんでしょうか。ではこの件につきましても御了承いただいたということで、次にまいります。

議題（４）：登録政治資金監査人の登録者数及び研修について

第４の議題といたしまして、登録政治資金監査人の登録者数及び研修についての説明を事務局をお願いします。

【本間参事官】 それでは、お手元の資料４を御覧ください。

委員会で毎回、御報告をいたしております登録政治資金監査人の登録者数及び研修の実施状況でございます。まず、１ページ目の登録者数の状況でございますが、これは１２月１４日現在で集計をいたしております。前回御報告いたしました１０月５日時点からの変動につきましては、新たな登録が３２名、抹消が１３名で、トータルといたしまして１９名の増となっており、全体といたしまして登録者数は、５，０３０人となっております。内訳につきましては一番下にございますとおり、公認会計士の方が４名増、税理士の方が１５名増ということでございます。

次に、裏面でございます。研修の実施状況でございますが、これも同様に１２月１４日現在でございます。まず、２の登録時研修の受講者数でございますが、今年度、合計で１２８名、これまでの総計で５，３９１名となっております。続きましてフォローアップ研修の実施状況として、３の再受講研修につきましては、今年度合計１２２名となっております。また、４の実務向上研修の受講者数につきましては、今年度合計、先ほども御説明させていただきましたが、８２４名となっているところでございます。今後、１月と３月に

追加研修を行いますので、この数字につきましては一定程度増えていく期待を持っているところでございます。

議題４につきましては以上でございます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

その他の議題：平成２９年分政治資金収支報告の概要（総務大臣届出分）について

【伊藤委員長】 それでは、この件につきましても、御了解を得たということで、次にその他の議題といたしまして、平成２９年分政治資金収支報告書の概要（総務大臣届出分）についての説明を、収支公開室長にお願いします。

【彌栄収支公開室長】 収支公開室の彌栄でございます。よろしくお願いいたします。

去る１１月３０日に総務大臣届出分に係ります平成２９年分政治資金収支報告を公表いたしましたので、御参考までにその概要について御説明をさせていただきます。恐縮でございますが、着席して説明させていただきます。

お手元に資料５というＡ３横長の報道資料を用意させていただいておりますので、これに沿って御説明をさせていただきます。

まず横長資料の１ページの表紙を御覧いただきたいと思います。２９年分収支報告の提出団体数につきましては、２，９９１団体ということでございまして、提出義務のある届出団体数に対する提出率は９０．８％となっているところでございます。団体区分ごとの内訳につきましては、そこに記載のとおりでございます。

次に、２ページを御覧いただきたいと思います。グラフ、２つお示しをしておりますが、上段のグラフにつきましては昭和５１年以降の収入額の推移をお示しいたしております。一番右の２９年分の収入額につきましては、１，０５８億円ということで、前年に比べますと２２億円、２．１％の減少となっているところでございます。収入額につきましては平成１０年の１，８６５億円がピークとなっております。２９年につきましてはピーク時に比べますと６割程度の水準になっているところでございます。なお、この収入額につきましては前年からの繰越額を含まない当該年分のみの収入額でございまして、資料３ページ以降の収入に係ります表の中では本年収入額ということで表記をさせていただいております。

す。

次に下段のグラフでございます。こちらは支出額の推移でございますが、一番右の29年分の支出総額につきましては、1,086億円ということで前年に比べますと12億円、1.1%の増加となっているところでございます。支出につきましては年によって変動がございますが、29年につきましては前年に続きまして増加となっているところでございます。

次に3ページを御覧いただきたいと思います。こちらは収入の団体区分別及び項目別の内訳の表でございます。下段に合計欄がございます。29年の収入額の合計につきましては1,058億円ということで、前年に比べまして22億円の減少となっております。

主な内訳といたしましては、党費・会費収入が84億円ということで、特定の政党本部における減少などによりまして、11億円の減少となっております。寄附収入につきましては、個人からの寄附が45億円ということで、3億円の増加となっておりますが、その一方で政治団体からの寄附が83億円ということで、12億円の減少となっております。寄附収入の合計につきましては154億円ということで9億円の減少となっているところでございます。寄附の右隣にあります事業収入でございますが、こちら362億円ということで、31億円の減少となっております。借入金につきましては35億円で24億円の増加、また本部支部交付金収入につきましては46億円ということで7億円の増加となっております。

なお、寄附収入と政治資金パーティーの収入の状況につきましては、資料の7ページに推移をお示しした表がございますので、こちらで後ほど御説明をさせていただければと存じます。

それから3ページの一番下の段に合計の内書きといたしまして、国会議員関係政治団体に係ります収入額を記載させていただいております。29年の収入額の合計は140億円ということで、前年に比べますと20億円の減少となっております。その内訳といたしまして事業収入が68億円で20億円の減少、寄附収入が37億円で3億円の減少、借入金が3億円で7億円の減少、本部支部交付金が23億円で4億円の増加、その他の収入が5億円で3億円の増加という状況となっております。

次に4ページを御覧いただければと存じます。こちらは、支出の団体区分別及び項目別の内訳の表でございます。下段の合計欄を御覧いただければと存じます。まず、横長表の一番右下の支出の合計額につきましては1,086億円ということで、前年に比べまして

12億円の増加となっております。

主な内訳といたしまして、経常経費の計、①の欄でございますが、234億円ということで4億円の減少となっております。また、政治活動費の計、②の欄でございますが、852億円ということで15億円の増加となっております。政治活動費のうち増加額が最も大きいのは選挙関係費でございます、110億円と73億円の増加となっております。次いで組織活動費が103億円、寄附交付金が350億円と、それぞれ6億円の増加という状況となっております。選挙関係費、組織活動費、寄附交付金の増加の要因につきましては、昨年、29年の10月に衆議院の総選挙が行われたということもございまして、それによるものではないかと考えております。一方、宣伝事業費につきましては21億円ということで51億円の減少となっております。

また、一番下の段に合計の内訳といたしまして、国会議員関係政治団体に係る支出額を記載しておりますが、右端の支出の合計額につきましては125億円ということで、前年に比べまして30億円の減少となっております。その内訳といたしましては、左側、経常経費の計の①、こちらが38億円ということで4億円の減少、右側、政治活動費の計②の欄につきまして87億円ということで、26億円の減少になっているところでございます。

次に5ページを御覧いただきたいと存じます。こちらは各政党本部の収入の状況をお示しした表でございます。政党の並び順につきましては29年収入額の大きい順に上から並べさせていただいております。一番下段が合計欄でございますが、左下の29年収入額の合計は747億円ということで、前年に比べ9億円の増加となっております。その主な内訳といたしまして、増加額が最も大きいのは借入金でございます、30億円の増加となっているところでございます。一方で事業収入は13億円の減少、党費は12億円の減少となっているところでございます。各政党本部別の内訳につきましては、時間の都合もございますので、説明は割愛をさせていただきます。

次に6ページを御覧いただきたいと存じます。各政党本部の支出の状況をお示した表でございます。政党の並び順につきましては、先ほどの収入の順に合わせまして上から並べさせていただいております。一番右下が支出の合計額でございますが、29年の支出合計額は789億円ということで、前年に比べまして53億円の増加となっているところでございます。左側の経常経費の計①の欄でございますが、158億円ということで2億円の増加となっております。また、右側の政治活動費の計②の欄でございますが、631億円ということで51億円の増加となっております。政治活動費のうち増加額が最も大きい

のは選挙関係費でございまして、73億円の増加となっております。次いで寄附交付金が13億円の増加となっております。一方、宣伝事業費につきましては、42億円の減少となっているところでございます。各政党本部別の内訳につきましては、時間の関係もございしますので、説明は割愛をさせていただきたいと存じます。

最後に7ページを御覧いただきたいと思います。こちらは、寄附収入及び政治資金パーティー収入の推移の表でございまして、寄附の計の欄を御覧いただきますと、平成3年の958億円がピークとなっております、29年につきましては154億円ということで、ピーク時に比べますと84%ほど減少しております。本年收入額に対する構成比もピーク時の平成3年が51.6%であったのに対しまして、平成29年は14.6%という状況になっているところでございます。また、一番右の政治資金パーティー収入額を見ますと16年の143億円がピークとなっております、29年は78億円ということで、ピーク時に比べますとおよそ46%減少しているという状況になっているところでございます。

以上、簡単ではございますが、私の説明を終わらせていただきたいと思います。と存じます。

【伊藤委員長】 この件につきまして、御質問や御意見がございましたら、どうぞ御発言ください。

よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【伊藤委員長】 それでは、本日の議題は以上でございまして、事務局から何かございますでしょうか。

【本間参事官】 本日の委員会の審議状況につきましては、委員会終了後、総務省8階の会見室におきまして、事務局長によるブリーフィングを予定しているところでございます。本日の公表資料につきましても、その場で配布をする予定でございまして、本日の委員会の議事要旨につきましては、各委員の御連絡先に、明日26日の夕方までには確認の御連絡をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上でございます。

【伊藤委員長】 それでは、以上をもちまして、本日の政治資金適正化委員会を終了したいと存じます。次回の委員会の開催等につきまして、事務局に説明をお願いします。

【本間参事官】 次回の委員会についてでございますが、日程調整を事前にさせていただいております。その結果、明けて、平成31年の2月5日火曜日の午前10時半より開催をさせていただきたいと存じます。詳細につきましては、後日文書にて御連絡をさ

させていただきます。よろしくお願いいたします。

【伊藤委員長】 本日はどうもありがとうございました。今年、一年間どうもありがとうございました。また、来年もよろしくお願いいたします。